

平成21年度下水道処理施設 維持管理業務全国受託実態 調査報告

1. はじめに

平成21年度は、国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録の会社すべてに対しアンケート調査を行い、全国の市場規模、受託処理場数、従事員数などを取り纏めました。

この試みは昨年度（平成20年度）に試行し、今年度本格的に実施したもので、来年度以降もこのような調査を継続し、データを蓄積し傾向の把握に努め、グラフの作成などわかりやすい表現を含め充実を図ってまいります。

今回の調査では、国土交通省に登録している479社にアンケートを送付し、241社から回答を頂き（回答率50.3%）、内実績がないという回答の29社を除き、実質有効回答数は212社（実質有効回答率44.2%）でした。

前年度の試行では、実質有効回答数は195社で、今年度は本格実施という事でご協力頂いた会社が増えているとともに、実質有効回答率も昨年の38.2%から大幅に上昇しています。

2. 調査及び集計方法

(1) 調査方法は、例年と同様にアンケート方式で行い、国土交通省の下水道処理施設維持管理業者登録の会社479社に所定の調査表を配布して平成21年度の受託契約の状況について報告を求めました。

1) 「受託契約額」は、積算要領で標準的に定められた業務費及びユーティリティ（電力・燃料、薬品、点検整備、補修工事、その他）の金額です。

なお、金額には消費税は含まれておりません。

2) 「受託箇所数」は、一つの施設を複数の会社で

受託している場合でもすべて1箇所としました。

中継ポンプ場については、ポンプ場単独で契約した数としました。

3) 「従事員数」は、受託会社が現場に配置している従事員数としました。巡回管理の場合は、1回当たりの巡回人数（人／回）×1ヶ月当たりの巡回回数（回／月）を242日で除して算出しました。

4) 一括発注契約については、ユーティリティの項目のうち1項目以上含まれる場合を対象としました。

(2) 集計は、全国都道府県を次の地域別に区分しました。

- ① 北海道
- ② 東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
の6県）
- ③ 関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、
神奈川、山梨の1都7県）
- ④ 北陸（新潟、富山、石川、福井、長野の5県）
- ⑤ 東海（岐阜、愛知、静岡、三重の4県）
- ⑥ 近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌
山の2府4県）
- ⑦ 中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県）
- ⑧ 四国（徳島、香川、愛媛、高知の4県）
- ⑨ 九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、
鹿児島、沖縄の8県）

3. 調査結果

(1) 受託契約額

1) 調査結果を、

表一 下水道処理施設維持管理業務受託実態

表一 下水道処理施設維持管理業務受託実態調査結果（全国）

	受託箇所数 (箇所)	従事員数 (人)	受託契約額 (千円)	備 考
1. 公共下水道	1,045	8,258	65,052,096	下水道処理施設としての受託分 で、ポンプ場施設との一括契約 分を含む。
2. 流域下水道	165	5,626	48,670,092	
(小 計)	1,210	13,884	113,722,188	
3. 関連施設				
(1) 中継ポンプ場	193	812	5,118,496	
(2) 汚泥専用施設	25	374	2,814,801	
(小 計)	218	1,186	7,933,297	
総 合 計	1,428	15,070	121,655,485	

表二 下水道処理施設維持管理業務受託実態調査結果（地域別）

		公共・流域下水道施設			関連施設				総計	
		関連施設 受託箇所	関連施設 人員数 (人)	関連施設 受託契約額 (千円)	受託箇所		人員数 (人)	受託契約額 (千円)	関連施設 人員数 (人)	関連施設 受託契約額 (千円)
					中継 ポンプ場	汚泥専用 施設				
北海道	公共	123	835	6,994,025	7	1	26	219,146	861	7,213,171
	流域	2	61	455,020	1	-	-	480	61	455,500
	計	125	896	7,449,045	8	1	26	219,626	922	7,668,671
東 北	公共	161	710	4,587,988	24	1	21	123,080	730	4,711,068
	流域	26	595	6,621,461	7	-	10	18,158	605	6,639,619
	計	187	1,305	11,209,449	31	1	31	141,238	1,335	11,350,687
関 東	公共	173	1,888	16,055,896	59	13	455	3,131,549	2,343	19,187,445
	流域	47	2,051	17,883,884	-	-	-	-	2,051	17,883,884
	計	220	3,939	33,939,780	59	13	455	3,131,549	4,394	37,071,329
北 陸	公共	176	913	7,156,181	1	-	-	-	913	7,156,181
	流域	18	385	2,575,197	5	2	26	176,400	411	2,751,597
	計	194	1,298	9,731,378	6	2	26	176,400	1,324	9,907,778
東 海	公共	90	769	6,424,702	28	-	79	495,909	849	6,920,611
	流域	18	473	3,880,400	-	-	-	-	473	3,880,400
	計	108	1,242	10,305,102	28	-	79	495,909	1,322	10,801,011
近 畿	公共	104	969	7,220,018	29	2	221	1,381,592	1,189	8,601,610
	流域	30	1,511	12,284,652	25	5	317	2,173,216	1,828	14,457,868
	計	134	2,480	19,504,670	54	7	538	3,554,808	3,018	23,059,478
中 国	公共	71	659	4,920,775	2	-	-	3,255	659	4,924,030
	流域	7	212	2,082,203	1	-	11	58,500	223	2,140,703
	計	78	871	7,002,978	3	-	12	61,755	882	7,064,733
四 国	公共	59	406	2,856,540	2	-	2	37,700	408	2,894,240
	流域	6	77	576,893	-	-	-	-	77	576,893
	計	65	483	3,433,433	2	-	2	37,700	485	3,471,133
九 州	公共	88	1,109	8,835,971	2	1	16	114,312	1,126	8,950,283
	流域	11	261	2,310,382	-	-	-	-	261	2,310,382
	計	99	1,370	11,146,353	2	1	16	114,312	1,387	11,260,665
関連施設	公共	1,045	8,258	65,052,096	154	18	821	5,506,543	9,079	70,558,639
	流域	165	5,626	48,670,092	39	7	364	2,426,754	5,991	51,096,846
	計	1,210	13,884	113,722,188	193	25	1,186	7,933,297	15,070	121,655,485

注) 1. 中継ポンプ場は、契約件数（ポンプ場の数ではない）を表示している。
 2. 人員は、受託会社が業務を履行するために配置している従事人員数である。
 3. 受託契約額は、ユーティリティの金額を含んだ額である。
 4. 消費税は含んでいない。

調査結果（全国）
 表一 下水道処理施設維持管理業務受託実態
 調査結果（地域別）
 に示します

調査の結果、受託契約額は約1,220億円、受託
 箇所数は約1,430箇所、従事員数は約15,100人とな

っています。
 ちなみに前年度の数値は、受託契約1,120億円、
 受託箇所数約1,400箇所、従事員数は約14,800人で
 した。

2) ユーティリティ金額
 平成21年度のユーティリティ金額は、248億4

千5百万円で、前年比40.5%の大幅増加となりました。また受託金額に占める割合も20.4%となります。今後もこの金額は、増加して行くものと思われます。(表-3参照)

受託金額の増加は、このユーティリティ金額の増加が大半で実質的な受託金額は伸び悩んでいます。

3) 地域別受託契約額

地域別受託契約額を示します。(表-4参照)

(2) 複数年契約

平成21年度の複数年契約件数は、前年度の421件から523件に増加し、前年比24.2%増となりました。(表-5参照) 全契約に占める割合は36.6%とほぼ3件に1件は複数年契約です。また、契約期間は3年契約が全体の81.6%と圧倒的割合です。

(3) 一括発注件数

受託契約の中に、ユーティリティが1項目以上含まれる契約を一括発注契約として集計しました。平成21

年度の一括発注契約件数は694件で、前年度の一括発注件数の530件より、30.9%増加し、契約のほぼ半分が一括発注契約となっています。(表-6参照)

なお、表-7のユーティリティ項目件数の合計は1,613件となりますが、1契約に複数項目が含まれており、契約件数の合計とは一致しません。又、ユーティリティ項目の割合は各項目を一括発注件数合計694件で割った値です。(表-7参照)

(4) 受託箇所数

受託箇所数は1,428箇所で前年度1,406箇所と比べ、1.6%増とほぼ横ばいでした。

(5) 従事員数

従事員数は15,070人と前年度14,848人と比べ1.5%増と横ばいでした。

(6) 従事員1人当り年間契約額

契約額に大きな割合を占めるユーティリティを除く、実質的な受託金額である968億1千万円を従事員

表-3 ユーティリティ金額の推移

年度	受託契約総額 (千円)	ユーティリティ金額 (千円)	契約総額に占める割合 (%)	前年比増減率 (%)
平成20年	112,325,221	17,682,853	15.7	
平成21年	121,655,485	24,845,454	20.4	40.5

表-4 地域別受託契約額

地域	平成20年度		平成21年度		前年比増減率 (%)
	受託契約額 (千円)	割合 (%)	受託契約額 (千円)	割合 (%)	
北海道	7,948,865	7.1	7,668,671	6.3	▲3.52
	5,762,630	6.1	5,473,256	5.7	▲5.02
東北	9,038,866	8.0	11,350,687	9.3	25.58
	8,132,708	8.6	8,642,967	8.9	6.27
関東	34,423,913	30.6	37,071,329	30.5	7.69
	28,441,522	30.1	28,530,171	29.5	0.31
北陸	9,422,884	8.4	9,907,778	8.1	5.15
	7,996,522	8.4	8,328,348	8.6	4.15
東海	10,149,847	9.0	10,801,011	8.9	6.42
	8,815,762	9.3	9,365,663	9.7	6.24
近畿	22,027,944	19.6	23,059,478	19.0	4.68
	19,620,364	20.7	19,653,574	20.3	0.17
中国	5,761,293	5.1	7,064,733	5.8	22.62
	4,772,512	5.0	5,342,733	5.5	11.95
四国	2,953,275	2.6	3,471,133	2.9	17.54
	2,618,483	2.8	2,817,046	2.9	7.58
九州	10,598,334	9.4	11,260,665	9.3	6.25
	8,481,865	9.0	8,656,273	9.0	2.06
全国計	112,325,221	100.0	121,655,485	100.0	8.31
	94,642,368	100.0	96,810,031	100.0	2.29

注) 1. 上段は受託契約額

2. 下段はユーティリティ金額を控除した額

表一五 複数年契約件数

地域	契約期間								合計		前年比増減率 (%)
	2年		3年		4年		5年		平成20年度	平成21年度	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度			
北海道	5	6	28	36	3	3	7	8	43	53	23.3
東北	3	6	60	69	1	1	1	1	65	77	18.5
関東	3	4	64	73	3	4	4	3	74	84	13.5
北陸	1	2	55	54	0	2	5	12	61	70	14.8
東海	5	4	40	45	0	1	2	3	47	53	12.8
近畿	3	6	46	75	0	1	2	4	51	86	68.6
中国	4	4	14	18	0	1	2	3	20	26	30.0
四国	1	1	27	28	0	0	0	3	28	32	14.3
九州	0	1	28	29	1	2	3	10	32	42	31.3
全国計	25	34	362	427	8	15	26	47	421	523	24.2

表一六 一括発注契約件数

地域	一括発注件数	総受託件数	割合 (%)	地域	一括発注件数	総受託件数	割合 (%)
北海道	101	134	75.4	近畿	63	195	32.3
東北	74	219	33.8	中国	63	81	77.8
関東	153	292	52.4	四国	25	67	37.3
北陸	98	202	48.5	九州	66	102	64.7
東海	51	136	37.5	全国計	694	1428	48.6

数で割った値は642.4万円となります。(表一八参照)

従事員1人当たり年間契約額の伸びは前年比+0.8%、絶対金額では+5万円と横ばいの状況です。(単純にユーティリティを含む受託金額を従事員数で除した1人当たり年間契約額は807.3万円です)

(7) 従事員給与支給相当額

上述の通り平成21年度のユーティリティ金額を控除した従事員1人当たりの金額は642.4万円となりました。

この金額を基に諸経費率(合計して約70%)を勘案して給与支給相当額を計算すると377.9万円と非常に厳しい数字となっています。

この金額を他業種の平均給与額と比較してみると、その格差は歴然としておりこの調査開始以来少しも変わっておりません。(図一参照)即ち、我々の業種が属している電気・ガス・熱供給・水道業の平均給与額の54.7%、全産業平均給与額(事業所規模5人以上)の95.0%、また、地方公共団体職員と比較しても、相変わらず50.0~64.4%と大きくかけ離れています。

4. おわりに

平成21年度の維持管理業務受託契約内容も従来の会員を対象とした調査結果と同様、厳しい状況は変わりませんでした。

表一七 ユーティリティ項目の割合

ユーティリティ項目	件数	割合 (%)
電力・燃料	215	31.0
薬品	459	66.1
設備点検整備	366	52.7
補修工事	167	24.1
その他	406	58.5

- 注) 1. 設備点検整備
法定点検(昇降装置, クレーン, ボイラー, 防災設備, 非常用発電設備, タンク類等)
設備点検整備(電気設備, 計装設備, 情報設備, 空調設備, 電話設備等)
2. その他 汚泥搬出処分, 場内整備, 除雪, 植栽管理, 警備, その他関連業務等

受託契約額総額は1,216億5千5百万円と1,200億円を超えましたが、前年度からの増加分はほとんどがユーティリティの増加によるもので、ユーティリティを引いた実質的な受託金額は968億1千万円でした。ユーティリティ金額を控除した1人当たりの年間契約額は642.4万円になり、前年比0.8%増と横這いでした。また、諸経費を差し引いた実質人件費相当額は、前年度の374.9万円から377.9万円となり、厳しい状況が続いています。横這いとなった理由はこれ以上の減額にはついてゆけない厳しい受託実態を反映するとともに、包括的委託の定着にともなう受託者の創意工夫によるコスト縮減努力による受託状況の改善努力も反映されているのではないかと推測されます。

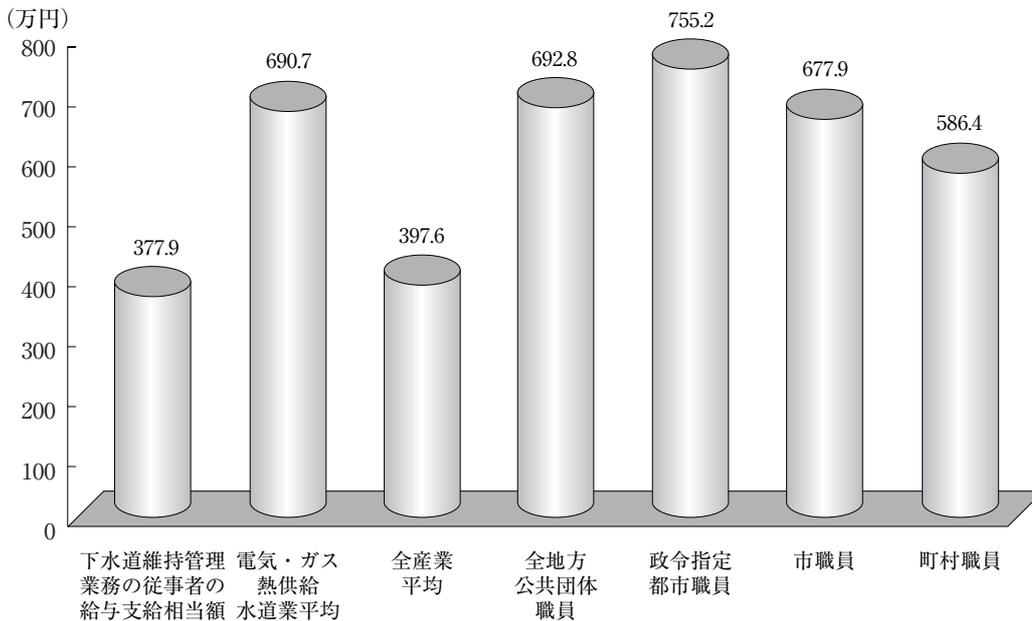
ここ数年の包括的民間委託促進の結果、ユーティリティ金額は前年比40.5%増で契約総額の20%を占め、

表－8 従事員1人当たり年間契約額の前年度との比較

地域	平成 20年度 (千円)	平成 21年度 (千円)	増減 (%)	地域	平成 20年度 (千円)	平成 21年度 (千円)	増減 (%)
北海道	6,223	5,936	▲ 4.61	近畿	6,523	6,516	▲ 0.10
東北	6,015	6,474	7.63	中国	6,198	6,051	▲ 2.38
関東	6,517	6,493	▲ 0.37	四国	5,421	5,796	6.92
北陸	6,262	6,290	0.45	九州	6,241	6,237	▲ 0.08
東海	6,735	7,095	5.35	全国計	6,374	6,424	0.80

注 ユーティリティ金額を含まず

図－1 他業種との賃金比較



- 注) 1. 電気・ガス・熱供給・水道業及び全産業の平均給与額は、平成21年度版「労働経済白書」から抜粋。
 2. 全地方公共団体職員以下の平均給与額は、地方公務員給与制度研究会編「平成19年度地方公務員給与の実態」から、一般行政職と技能労務職（清掃職員）給与の平均値とした。（全地方公共団体職員以下の平均給与額については平成20年度版の発行予定が従来の5月から今年度は10月末になっているため、昨年度と同じデータを使用している。）

複数年契約件数は前年比24.2%増で契約全数の1/3、ユーティリティを含めた一括発注契約件数も前年比30.9%増で契約件数の約半分を占めるなど、契約内容は大きく変化しています。

今までの単なる請負契約から、委託者に代わって業務を遂行するような高度な技術力が要求される業務に

契約内容が大きく変化しているにも拘わらず、1人当たり実質人件費相当額はそれに対応する水準とは到底言えず、早急な是正が必要です。

最後になりましたが、毎年、多忙な時期に調査にご協力頂き、面倒なアンケートに短期間で対応いただいた各位に厚く御礼申し上げます。